

要 望 書

平成30年9月

佐賀県商工会議所連合会

平成30年度 佐賀県商工会議所連合会 要望書（目次）

I. 中小企業・小規模企業等の経営力強化について	1
1 「中小企業・小規模企業振興計画」の策定について（新規）	1
2 中小企業・小規模企業等に対する金融支援の一層の拡充について	1
3 小規模事業対策（経営改善普及事業）の更なる拡充強化について	2
4 中小企業・小規模企業等の新規創業及び事業承継に関する支援策の充実について	2
5 中小企業・小規模企業等の人材不足への対応強化について	3
(1) 労働力確保対策について	3
①ふるさと就職支援について（新規）	3
②外国人技能実習制度対象業種拡大及び居住環境の整備支援について（新規）	3
(2) 中小企業・小規模企業等のAI・IoT・クラウド等ICT活用による生産性向上について	4
(3) 職場環境改善の支援について	4
①労働不足対策の一環としての保育所や保育士に対する支援について	4
②ワークライフバランス推進企業認証制度の創設について（新規）	5
(4) 人材育成について	5
①IT人材育成について（新規）	5
②技術者育成支援の強化について	6
6 地方創生と人口減少への対応について	6
7 企業誘致の展開と地元企業との取引拡大について	7
8 「地産地工」による佐賀ブランドの開発と原材料の安定需給関係の確立について	7
9 中小企業・小規模企業等の危機管理強化に対する支援について	8
(1) 個人情報保護法改正に伴う情報漏えい防止策に対する支援強化について	8
(2) サイバー犯罪対策の強化について	8
(3) BCP（事業継続計画）策定に対する支援について	8
10 消費税率引き上げ・消費税軽減税率制度導入への対応に向けた取り組み強化について（新規）	9
II. 賑わいのある街づくりへの支援について	9
1 空き店舗等の有効活用による賑わいのある街づくりへの支援について	9
2 「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進に対する支援について	9
III. 玄海原発の安全運転と産業としての再生可能エネルギーの振興について	10
1 玄海原発の安全運転と避難対策の充実について	10
2 産業としての再生可能エネルギーの振興について	10
IV. 観光振興と地域資源の活用について	11
1 九州佐賀国際空港の国内外路線の拡大と機能強化について	11
2 地域資源の活用について	11
(1) 有明海の自然環境の保全と地域資源としての利活用の支援や拠点施設の整備について	11
(2) 「肥前さが幕末維新博覧会」後の観光振興について	12
(3) 肥前陶磁器文化の振興支援について	12
3 「儲かる観光産業」を目指したDMOの設立への支援について	13
4 国内外観光客の受け入れ促進のための環境整備について	13

V. 競争力の強化や安心安全の確保に資する社会資本整備について	14
1 社会資本整備総合交付金の配分について	14
2 県東部の交通の要衝である鳥栖地区に多目的スポーツ施設の建設について（新規）	14
3 長崎本線の上下分離後の維持確保と利活用に関する連絡会議について	15
4 九州佐賀国際空港の自衛隊使用について（新規）	16
5 鉄道・道路・港湾の整備促進について	16
(1) 筑後川堤防道路（鳥南橋～長門石橋間）と県道中原鳥栖線（鳥南橋～県道江口長門石江島線間）の早期整備について	16
(2) 有明海沿岸道路の整備促進について	17
(3) 佐賀唐津道路の整備促進について	18
(4) 西九州自動車道の整備促進について	18
(5) 国道34号及び県道鳥栖・川久保線の整備と長崎自動車道山浦PAを活用したスマートインターチェンジの設置について	19
(6) 国道3号拡幅工事と国道34号の分岐点の立体交差化による整備について	19
(7) 「味坂スマートインターチェンジ(仮称)」の2024年度供用開始の確実な実現について	20
(8) 筑肥線の複線化、強風対策強化並びに筑肥線、唐津線への観光列車導入について	20
(9) JR唐津線の電化促進について	21
(10) 唐津港及び伊万里港の整備について	21
①唐津港港湾整備計画の促進について～東港の航路、泊地の整備促進等～	21
②伊万里港の整備について	22
(11) 県道東与賀佐賀線バイパスの早期完成について	22
(12) 国道498号の鹿島市から長崎自動車道への高規格道路（鹿島・武雄道路）の整備について（新規）	23
(13) 伊万里・有田間セラミックロード（国道202号のアクセス道路）の早期整備について（新規）	23

わが国経済は、海外需要の増加などグローバル化の恩恵を受けた大企業を中心に緩やかな回復基調にあり、雇用環境に改善が見られるなかで、中小企業・小規模企業等においては人材不足の深刻化、人件費や原材料費の上昇など、大企業に比べると厳しい環境が続いております。

県内においても、個人消費の鈍い動き、人材不足の深刻化、人件費の上昇、後継者問題など、多くの課題を抱えており、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした中、佐賀県では中小企業等の経営基盤の向上を図るべく、本年3月には「佐賀県中小企業・小規模企業振興条例」を制定していただいたところであります。

こうした進展はありますものの、県内の中小企業・小規模企業等では様々な課題の解決に向けて、より一層の支援を必要としています。こうした現状に鑑み、下記要望事項の実現にむけて格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I. 中小企業・小規模企業等の経営力強化について

1. 「中小企業・小規模企業振興計画」の策定について（新規）

本年3月に、これまで我々商工団体が熱望しておりました「佐賀県中小企業・小規模企業振興条例」を制定していただいたところであり、厚く御礼申し上げます。商工団体も中小企業支援機関としても意を新たにしているところであります。

今後は、この条例の目的であります、「中小企業者及び小規模企業者を支援し、もって本県経済の発展及び地域の活性化に寄与する」ためには、条例の基本方針に基づき、各種施策を着実に推進することが肝要であると存じます。

つきましては、こうした施策を総合的かつ計画的に推進するため「中小企業・小規模企業振興計画」の策定を要望致します。

2. 中小企業・小規模企業等に対する金融支援の一層の拡充について

地域経済の活性化を図るためには、地域経済を支える中小企業・小規模企業等の経営基盤の強化が重要となり、長時間労働の短縮など働き方改革による生産性の向上、消費税軽減税率制度に対応する中小企業等のシステム投資や、事業承継後の新事業・新分野への展開に対する資金需要など、様々な経営課題に対応した資金の支援が急務と考えます。

つきましては、より使い勝手の良い融資制度とし、中小企業・小規模企業等の資金繰りの円滑化のため、なお一層の金融支援の充実・拡充を要望致します。

3. 小規模事業対策（経営改善普及事業）の更なる拡充強化について

「小規模事業者支援法」において、商工会議所等が中核となって、他の機関と連携し、小規模事業者の支援を行うことが明記されています。近年、商工会議所は国の政策に伴い、従来型の支援にとどまらない、より高度で濃密な小規模事業者振興、例えば、事業者自身で認識していない経営課題の発掘から、事業計画策定・実行支援による課題解決までの「伴走型の濃密な支援」、事業承継では「プッシュ型支援」などを展開しています。そのために巡回の増加や案件の複雑化によるマンパワー不足が慢性化しています。さらには、組織率の向上や地域経済活性化などの広範かつ重要な役割が求められていますが、こうしたマンパワー不足により経営支援の現場が疲弊し、その結果、地域の小規模事業者に必要な支援が届かなくなることが危惧されております。

つきましては、従来からの経営改善普及事業予算に対する十分かつ安定的な予算確保に加え、経営指導員等の補助対象職員の安定的な確保・増員並びに補助単価の拡充などの充実を要望致します。

4. 中小企業・小規模企業等の新規創業及び事業承継に関する支援策の充実について

今や、中小企業・小規模企業等における少子高齢化や、人口減少による人手不足、後継者不足による廃業・清算による事業所の減少は、地域を疲弊させる大きな要因となっております。また、経営者の高齢化率は6割を超え、その対応準備の遅れは特に重要な課題です。

こうした課題解決のためには、創業者の経営をスムーズに安定軌道に乗せ、地域に定着させるべく各ステージに応じたきめ細かな支援、事業承継の準備の促進、創業・第二創業促進補助金の継続、拡充が必要と思われれます。

つきましては、創業・第二創業を促進する補助金については公募から締め切りまでの期間の延長や複数回の公募、採択率の向上などを国に対して働きかけをお願いします。

一方県におきましては、事業承継の速やかな解決のため、コーディネーター等の育成や革新的な創業や事業承継を行う事業者に対しての助成制度の創設を要望致します。

5. 中小企業・小規模企業等の人材不足への対応強化について

(1) 労働力確保対策について

①ふるさと就職支援について（新規）

少子化による人口減少に加え、若者の都会への流出が地域の衰退につながり、地域経済にとって大きな不安材料となっています。

佐賀県においても「20歳代から30歳代の若者人口は、年平均で約4,000人減少し、加えて高校生や大学生などの進学や就職先を県外へ求めるケースが多く、人材が流出している現状」が佐賀県総合計画の中で指摘されています。

若者が佐賀に定着するために、佐賀県におかれては、工業団地の整備や企業誘致などによる雇用の創出や、県内企業の人材確保や採用活動を支援するための様々な事業に取り組んでいただいているところです。

若者が佐賀に定着するには、これらの取り組みに加え、県内にはどのような企業があり、また、どのような仕事があるのかといった県内の企業等に関する知識や情報を生徒・保護者によく知ってもらうことも、県内企業の選択につながる重要な取り組みであると思います。

勿論、商工会議所としても、若者に選んでもらう企業を目指し、賃金改善など勤務労働条件の見直し、生産性向上など職場環境整備に向けての支援を企業に対し行う所存であります。

若者が佐賀に定着するために、学校教育の段階から郷土愛を育て、将来、地元を担う人材を育成することが重要であると思いますので、佐賀県におかれましては、知事部局と教育庁が一体となり多様な取り組みを展開していただきますようお願いするものであります。

一例として、地元企業での就業体験が出来るような高校生のアルバイト制限の緩和など、学校と企業をつなぐ場の更なる充実、地元雇用につながる企業のPRに対する助成金やインターンシップ受け入れ企業への助成金の創設を要望致します。

②外国人技能実習制度対象業種拡大及び居住環境の整備支援について（新規）

国内の少子高齢化の深刻化により、人手不足対策が急務となっております。現在は建設業、製造業、農業、介護業等を中心に外国人労働者の受け入れ拡大が検討されていますが、他業種においても人手不足と労働人材の高齢化が問題となっております。

特に、県東部の交通の要衝である鳥栖地区では倉庫業・運送業・物流業への影響が大きく表

れてきており、また唐津地区を中心に食品加工業も顕著であります。さらにこうした問題は県内全地域共通の問題でもあります。

現在の外国人技能実習制度では高度な専門性技術を持つ人材や業種を除き対象業種はまだ少なく倉庫業・運送業・物流業・食品加工業も対象とはなっておりません。今後の国内の労働力減少問題と労働力のグローバル化を見越し、外国人技能実習制度の対象業種に倉庫業・運送業・物流業・食品加工業を対象業種に加えていただくよう、国に対して働きかけをお願い致します。

併せて、外国人労働者を雇用する場合、企業にとっては住居確保などの環境整備に多くの経費を必要とすることから、こうした整備に関する支援を要望致します。

(2) 中小企業・小規模企業等の AI・IoT・クラウド等 ICT の活用による生産性向上について

昨今の労働力不足の解決には ICT の効果的な利活用が不可欠です。特に AI・IoT・クラウド等、従来とは異なる新たな技術の活用が進み大きく注目されています。

中小企業・小規模企業等においても、経営の効率化、人材不足の解消、あるいは経営力強化のためには、これらを活かすことが重要であります。しかしながら、中小企業・小規模企業等は、知識、技術、人材、資金など様々な面での支援が必要な状況であることも事実です。

こうした中、県では本年10月に佐賀県産業スマート化センター（仮称）を開所されると伺っております。この施設は、中小企業・小規模企業等が積極的に ICT の利活用を行うためのワンストップでの支援が受けられるものと期待しております。これからの運営に当たっては中小企業・小規模企業等にとって真に使い勝手がいい施設となりますようお願い申し上げます。

また、国の補助金におきましては更なる補助制度等の充実及び要件の緩和を図っていただきますよう働きかけをお願いします。さらに、県単独のシステム導入補助金制度の検討も要望致します。

(3) 職場環境改善の支援について

①労働力不足対策の一環としての保育所や保育士に対する支援について

少子高齢化の進行に伴う将来的な労働力不足を解消するため、女性の活躍促進が不可欠と考えます。佐賀県でも女性の活躍を県政の重要事項に掲げられていることは承知しております。企業としても、勤務条件の緩和や勤務シフトの工夫などで女性就労環境の改善を講じていま

すが、まだ十分とは言えない状況です。このような中で、行政として、保育所の不足解消や保育士の処遇改善支援等を行うことは、女性の活躍を促すための必要条件であると考えます。

つきましては、女性の就労環境改善のため、次の事項について要望致します。

- ・保育所の設置促進及び保育士の処遇改善などの補助金等の創設
- ・企業内保育所の促進の為の補助金の創設
- ・「女性活躍推進オーダーメイド補助金」の延長・継続及び保育所に関するメニューの創設

②ワークライフバランス推進企業認証制度の創設について（新規）

少子高齢化、人口減少が続く中で生産人口が初めて6割を切るという現状において、企業が事業継続していくためには、従業員の働き方を充実させていく必要があると感じております。

佐賀県では現在ワークライフバランスの推進を図っておられることは認識しております。個々の企業においてもその必要性は理解しておりますものの、実態としてはなかなか進展していない現状があります。これを今後推し進めるにはやはり何らかのインセンティブの付与が必要であると思っております。

そこで、誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりのため、目標を設定し、クリアすることで認証を受けられる「ワークライフバランス推進企業認証制度」を創設され、社会的なインセンティブを付与していただくことを要望致します。

（4）人材育成について

①IT人材育成について（新規）

佐賀県教育委員会では、平成26年度からすべての県立高校でタブレット端末を活用した授業が始まりました。導入の目的は、今日の高度情報化社会において、生徒一人ひとりの学力の向上に加え、これからの国際社会で活躍する上で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力の習得・向上にも役立たせることであると認識しております。

この授業を受けた生徒も既に社会人になっていると思われませんが、このとき受けた教育が社会にどのような効果があったのか、検証すべく、県として分析・調査を行っていただき、県民にも公表していただくよう要望致します。

また、こうした教育を通して佐賀県でもIT分野に必要とされる人材の育成の推進、なかでも実業高校を重点的に推進していただきますよう要望致します。

②技術者育成支援の強化について

伝統的技術や技能継承が重要視されている中で、熟練技術者の高齢化が進むとともに、若年者のものづくりへの関心が離れ、優れた技術・技能の継承が難しくなることで、伝統的技術やノウハウ等職人のものづくりの技が失われつつあることは、技術立県佐賀にとっては大きな問題です。

佐賀県商工会議所連合会は12年にわたり、こうした課題に対応するため、溶接、塗装、旋盤などの各分野において技能者養成訓練講習会を実施してまいりましたが、多くの費用負担が必要であり財政的に大変厳しいものがあります。

つきましては、その財源として、県の「ものづくり人財創造基金」を活用した補助制度の創設をお願いします。併せて、この「ものづくり人財創造基金」は本年度で終了予定となっておりますが、その後も現下の厳しい環境をご理解のうえ、延長・継続していただきますようお願いいたします。

6. 地方創生と人口減少への対応について

少子高齢化が加速する中で、地方より都市部へと若い世代の雇用の流失を招くなど、地方の人口減少に一段と拍車がかかっている現状にあります。

佐賀県では、地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成29年9月に「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少と地域経済縮小の克服を目指されていることは承知しております。

平成29年はそうしたご努力の甲斐あって過去最多の移住者となりましたが、まだ一部の地域に限定されているように思われます。今後こうした動きを県内全域に広げていくには、規制緩和等により地域経済の中核的役割を担う中小企業のビジネス環境の整備による雇用の増加、女性が活躍できる環境づくり、結婚、出産、子育て等若い世代の生活環境の整備、さらには定住人口増に繋がる高齢者の移住支援を図ることが重要と考えます。

つきましては、佐賀県版規制緩和委員会を設置、次世代型産業づくり、移住支援（日本版CRCの導入）など若い世代から高齢者までが安心して暮らし、働ける環境づくりを目指した取り組みを要望致します。

7. 企業誘致の展開と地元企業との取引拡大について

佐賀県においては自動車関連産業、コスメティック関連産業に加えICT関連企業などに対し活発な企業誘致活動が行われ、確実にその成果が現れていると承知しております。

現在、工業団地は不足の状態にあり新たな用地確保が必要です。現在も県内では工業団地の開発が進められておりますが、まだ十分ではありません。将来の円滑な企業誘致を実現するために、更なる工業用地の確保と整備の促進を要望致します。

併せて、誘致企業と地元企業のつながりを強め、活発な営業活動が出来る環境づくりを促進するため、以下の点を要望致します。

- ・将来の円滑な企業誘致を実現するための更なる工業用地の確保と整備の促進
- ・誘致企業に対する地元企業の情報発信の強化
- ・誘致企業が製品づくり等に求める技術情報の把握と地元企業への提供
- ・商談会・展示会等ビジネスマッチングの開催増加

8. 「地産地工」による佐賀ブランドの開発と原材料の安定需給関係の確立について

農林水産業が、農林水産物の生産だけでなくその原材料を加工製造・販売する業務を展開、地域資源を生かしたサービスや一次産品の高付加価値化を促し、農林水産物のブランド化や地域特産品の開発など消費者へ直接販売するなど販路拡大や農林水産物の利用促進など農商工連携や6次産業化が推進されております。

佐賀県産の農林水産物を使った食品加工品（調味料を含む）の「佐賀ブランド」を作ることには、農産物の安定需要の確保、付加価値の高いブランド産品による「外貨」の獲得という視点からも大いに推進すべきこととあります。

ところで、産地を「佐賀県産」に限定すればするほど、気象条件や需給関係の変化等で、原材料の品薄や価格変動が激しくなり「地産地工」の事業の継続が難しくなる課題が顕在化しております。

農産物の生産者にとっても加工業者にとっても双方が利益を享受できる安定した需給関係を構築する政策について要望致します。

※地産地工：地元で産出される原材料を使って、地元の企業が加工して製品を作り出すこと

9. 中小企業・小規模企業等の危機管理強化に対する支援について

(1) 個人情報保護法改正に伴う情報漏えい防止策に対する支援強化について

平成27年10月より始まったマイナンバー制度に加え、平成29年6月1日からは改正個人情報保護法が施行され、企業規模や保有する個人情報の件数に関係なく全ての事業者が個人情報保護の責務を負うこととなりました。こうしたことから、中小企業・小規模企業等に対しては改めて個人情報保護の重要性の周知や具体的対策の支援が必要と考えられます。

したがって、マイナンバー制度と同様に、個人情報保護に関してもマニュアルの作成など一段と掘り下げたきめ細やかな相談指導体制を要望致します。

(2) サイバー犯罪対策の強化について

近年、インターネットを悪用した外部からの攻撃によるサイバー犯罪が急増し手口も巧妙化しており、事業所の規模を問わずサイバー犯罪対策の強化が求められております。しかしながら、事業所はその実態と対応事例を知る機会も少ない上、知識も十分でなく人的にも資金的にも厳しい状況であります。

平成29年2月に県・県警・地域産業支援センター並びに商工3団体で締結した協定に基づき様々なセミナー等を実施していますが、県内企業への普及・啓発のより一層の協力が必要不可欠であります。

このような状況を改善し情報を守る体制を整えるため、実態と対応事例の発信充実、専門相談窓口の強化、セキュリティシステム導入に対する諸費用の負担軽減のため補助金等の新設を要望致します。

(3) BCP（事業継続計画）策定に対する支援について

一昨年の熊本地震や昨年の九州北部豪雨、さらに今年は大阪北部地震や西日本豪雨と言った大規模な自然災害が頻発し、その被害は甚大なものとなっています。BCP策定は事業所の規模に関わらず、事業所が持つべき危機管理対策として有効なものであり、平成28年の協定締結後、佐賀県商工会議所連合会としてもセミナー開催など積極的に啓蒙活動に努めている所ですが、浸透度が低く策定企業数は少ない状況にあります。

今後も、企業の意識向上には、啓蒙活動の継続が必要であると同時に、BCP策定企業に対

するインセンティブが必要と考えます。

つきましては、BCP策定時における無償支援枠を超えた部分に対する補助金等の経済的支援、策定企業への表彰・公表、入札時のインセンティブなど企業メリットの措置を講じられるよう要望致します。

10. 消費税率引き上げ・消費税軽減税率制度導入への対応に向けた 取り組み強化について（新規）

来年10月に予定されている消費税率の引き上げにあたって、対消費者取引や小規模企業等ほど価格転嫁が困難な実態があるため、引き続き事業者への指導・助言、県民に対する広報など更なる体制整備に取り組んでいただくとともに、消費税軽減税率制度の仕組みや準備・対策等を県全体へ広く周知広報いただきますよう要望致します。

また、消費税転嫁対策特別措置法に基づき、国と連携して、転嫁拒否の取り締まりの推進など、実効性の高い価格転嫁対策を継続していただくよう要望致します。

II. 賑わいのある街づくりへの支援について

1. 空き店舗等の有効活用による賑わいのある街づくりへの支援について

中心市街地の商店街は、事業主の高齢化による廃業や、大型複合店の郊外への進出による店舗移転等によって、空き店舗や空き地が毎年増加し、商店街機能そのものが失われつつあります。

いうまでもなく、長年に亘って形成された中心市街地は、整備が蓄積された社会資本の上に存しています。今後、移動困難な高齢者が増加する中においてこのような地域は都市経営上もますます重要な役割を果たしていくべきだと考えられます。

つきましては、県におかれては、市町と連携のうえ、商店街の空き店舗への新規出店等について多様で総合的なご支援を要望いたします。

2. 「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進に対する支援について

唐津市においては、「中心市街地活性化基本計画」に盛り込まれたパティオ事業について、本年3月に国庫補助金の採択が決まり、今年度事業に着手しております。

この事業は、第1期計画において国、県、市の支援を受けて完成した大手口再開発事業と相まって事業効果は大きなものが期待できます。また、事業者と国との協議の中でDMC的機能を果たすような計画となっており、中心市街地の活性化のみならず、観光産業の発展にも寄与するものと期待しています。

佐賀県内における中心市街地活性化と観光産業振興の成功事例を作り出すためにも佐賀県の多面的なご支援をお願いいたします。

Ⅲ. 玄海原発の安全運転と産業としての再生可能エネルギーの振興について

1. 玄海原発の安全運転と避難対策の充実について

玄海原発は本年度、7年ぶりに再稼働いたしました。長い運転休止後の安全管理について、立地県として事業者への指導をお願いするものです。

また、頻発する自然災害の中で、万一の事故の際の避難対策の充実をお願いいたします。特に、UPZ(緊急時防護措置準備区域)における避難経路の、沿線建物や橋梁の耐震強化を含む、リダンダンシーの確保をお願いします。

さらに、UPZ外における避難者の受け入れ体制の充実をお願いいたします。

2. 産業としての再生可能エネルギーの振興について

アメリカが昨年6月にCOP21パリ協定からの離脱を表明したときのメディアの論調は単に米国の国際的孤立だけでなく再生可能エネルギーの技術開発の遅れに対する懸念でした。このように世界各国は再生可能エネルギーを産業政策としてとらえ、その研究開発・技術革新にしのぎを削っています。

佐賀県は石炭産業が盛んな時代を含め、石油火力、原子力発電、揚水発電を実用化、さらには再生可能エネルギーについても太陽光・風力発電などが設置されるなど全国的にも多彩なエネルギーの先端県でした。ただ、地域産業としてエネルギー産業が根付いているかという点においては十分とは言い難い状況にあると言わざるを得ないのではないのでしょうか。もちろん、「佐賀県海洋エネルギー産業クラスター研究会」の取り組みなどおおいに評価するものです。なお一層の再生可能エネルギーを地域産業として根付かせる取り組みを要望致します。

IV. 観光振興と地域資源の活用について

1. 九州佐賀国際空港の国内外路線の拡大と機能強化について

九州佐賀国際空港は今年7月開港20周年を迎えましたが、平成29年度は初めて計画時の利用者数73万人を上回る77万6千人の方にご利用いただきました。これは、近年LCCの発着便数が増えて上海・ソウル更に台湾への観光やビジネスでの利便性が高まったことが大きな要因であると思います。

今後ともインバウンドの推進を図るため、九州佐賀国際空港におけるLCCの発着便数がより一層増加するよう、LCC各社への働きかけ強化をお願いするとともに、滑走路延長の早期実現、管制官の配置、滑走路端安全区域（RESA）の延長など運航環境の改善を行い、国内・国外への便数増加に向け一層推進される様要望致します。

また、九州佐賀国際空港は重要な物流拠点でもあり、貨物便の充実には農水産物をはじめ工業製品に至るまで県内生産物の流通に大きな力を発揮しています。つきましては、国内外の貨物取扱い強化策として、貨物ターミナル拡張の早期完成および国際貨物対応のため税関・検疫の常駐を要望致します。

2. 地域資源の活用について

(1) 有明海の自然環境の保全と地域資源としての利活用の支援や拠点施設の整備について

日本に残る干潟の約4割を占めている有明海沿岸は、多くの渡り鳥が訪れる国内でも有数の貴重な自然環境を維持しています。

その有明海の中で「東よか干潟」と「肥前鹿島干潟」が平成27年5月29日にラムサール条約湿地に登録されました。

有明海では、熊本県の荒尾干潟が先行して登録されており、環有明海のラムサール条約登録湿地が三カ所になったことで、県民はもとより環有明海の住民の有明海に対する思いと盛り上がりは想像を超えた状況となっています。

このような状況は、ラムサール条約の目的である「干潟環境の保全・再生」、「ワイズユース（賢明な利用）」、「交流・学習」を進める要因となり、ひいては環有明海地域の活性化や連携にもつながることから、地域づくりの大きな資源となることが期待されております。

野鳥の生息地として世界的に価値のある環有明海のラムサール条約湿地登録を将来的に保全・利活用していただけるように、以下の2点を要望致します。

- ・有明海の環境変化や生態系などを総合的に調査する研究施設の誘致に関する国への働きかけ
- ・有明海沿岸の環境保全や産業振興に対する県の財政支援と国への財政支援の働きかけ。

(2) 「肥前さが幕末維新博覧会」後の観光振興について

本年3月に開幕した「肥前さが幕末維新博覧会」は、佐賀県が持つ歴史遺産の魅力により、多くの方々に来場いただいておりますが、早くも開幕から5か月で目標の100万人を突破いたしました。また、維新博との相乗効果もあり、関連施設でも来場者の数が大幅に増加しております。これもひとえに関係者の皆様のご尽力の賜物と拝察いたします。残された会期も一層の盛り上がりを見せ成功裏に終わるものと期待いたしております。

おりしも、本年6月30日に「長崎と天草地方潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されました。博覧会終了後も、佐賀県が持つ歴史遺産とこうした世界文化遺産とをマッチングさせるなど、今の機運を閉ざすことなく新たな観光ルートや関連商品の開発など、観光施策の充実を引き続き要望致します。

併せて、昨年3月の鍋島直正公の銅像再建の際に、銅像再建委員会から浄財が県の文化振興基金に寄付されたことと存じます。つきましては、県の歴史文化にふれる観光ルートの開発などにこの基金を活用していただくよう要望致します。

(3) 肥前陶磁器文化の振興支援について

肥前窯業圏が「日本磁器のふるさと 肥前」として日本遺産に認定された以降、「肥前窯業圏」活性化推進協議会で日本遺産の情報発信、文化事業等多くの事業に取り組んでいただいております。

有田焼をはじめとする肥前陶磁器文化は、伝統と卓越した技術や人材を有する佐賀県の代表的かつ貴重な地域資源であり、これを活かすことが求められます。

国内はもとより海外の方にも、肥前地区が誇る歴史的・文化的魅力を発信し、その素晴らしさの再認識や広域的な人の流れを創出し、地域資源を活かした観光産業の確立・振興を図るためには、両県および関係市町、関係団体との連携を強化して行く必要があります。

昨年7月に、国際記念物遺跡会議（イコモス）の国内会議で、江戸時代から昭和の初期の焼き物店などが並ぶ内山地区の伝統的建造物群保存地区や、古くからの窯元が残る黒牟田・応法地区、古窯群と佐賀県立九州陶磁文化館などの文化施設群で構成される有田町の文化的景観が20世紀に発展した伝統産業景観として後世に残したい「日本の20世紀遺産20選」に選定されました。

つきましては、肥前窯業圏の新たな魅力としての「有田町の文化的景観」を含めた、日本遺産PRイベント、情報発信、文化創造事業など継続した事業の推進により、肥前窯業圏ブランドの確立と、誘客に向けた更なる推進を要望致します。

3. 「儲かる観光産業」を目指したDMOの設立への支援について

観光産業は極めて裾野が広く、近年のインバウンドの急増などにより一段とその成長に拍車がかかっています。また、人口減少が進む中においても継続的に発展する可能性を持った産業でもあります。

DMOとは観光庁が提唱し、観光を切り口に、目的地（Destination）の経済や暮らしを豊かにするため、業種や官民の枠を超えた運営（Management）を行い、独自の価値を見出して戦略的に観光客を呼び込む（Marketing）組織（Organization）です。

九州では「くまもとDMC」が設立され、観光庁へ登録されるなど各地で設立・登録の準備が進められていますが、県内各地区ではDMO設立を目指す動きが出てきているものの、まだ設立に至っていないのが現状です。

DMOは地域の連携を強め、県内の観光産業が発展していくためには重要な組織であり、設立に対する一層のご支援を要望致します。

4. 国内外観光客の受け入れ促進のための環境整備について

九州佐賀国際空港のLCC充実などで海外からの観光客が増加傾向にあり、利便性が高く快適な観光環境の提供が求められます。しかしながら、他県と比較すると各種案内標識など地域における多言語対応や案内の設置数など観光客に対する配慮が十分ではないと思われます。また、県内の名所や特産物の情報発信に新たな手法を取り入れることで、観光客の佐賀県への興味を増加させることも必要です。

つきましては、国内外の観光客受入促進のための環境整備について以下の通り要望致します。

- ・有名観光地、公共施設・大型商業施設での無料Wi-Fi環境の整備。
- ・遺跡・史跡等でのVRによる紹介設備の充実。

- ・有名観光ブロガーの招聘によるSNSでの観光情報の発信。
- ・道路標識、公共・民間施設の案内、飲食店メニュー等の多言語化及びその助成金の創設。
- ・強力な魅力あるブランド県産品の開発と支援。
- ・通訳業の充実のため、通訳の教育や通訳業の団体の設置。
- ・小規模企業等の免税店設置や電子決済推進の支援。
- ・県内観光地を結ぶ観光バス周遊ルートを整備。
- ・交通機関のICカード利用エリアの拡大。(新規)

V. 競争力の強化や安心安全の確保に資する社会資本整備について

1. 社会資本整備総合交付金の配分について

国土交通省所管の国庫補助金に社会資本整備総合交付金があります。これにより、市町村道や都市計画街路など幹線道路の整備や公営住宅の整備などが進められており、市町村にとっては重要な財源となっているところです。

特に、武雄市においては、九州新幹線西九州ルートの特設2022年度リレー方式による暫定開業に向けて、この交付金を活用して幹線道路の整備や武雄温泉駅周辺の整備が計画されているところであります。

こうした中、社会資本整備総合交付金の国費要望額に対する内示率がここ数年低下の傾向が見られ、事業進捗が滞ってきていると聞き及んでおります。このような状況が続けば事業期間が延長し地権者を始めとする関係者に悪影響が出ると考えられます。

また、地方経済は公共事業への依存度も高いことから、景気回復の兆しが見えてきた地域の経済にも悪影響を及ぼすのではと危惧しております。

つきましては、事業の進捗促進と地域経済活性化のために、社会資本整備総合交付金の確実な配分につきまして、国へ強く要望していただきますようお願い致します。

2. 県東部の交通の要衝である鳥栖地区に多目的スポーツ施設の建設について (新規)

鳥栖市の人口増加率は、九州でも上位であり、2035年までは人口増が続くとみられています。この背景には、交通の要衝としての利便性が高く評価されています。

特に九州新幹線鹿児島ルートの開業以来、高速性・定時制及び安全性が整備され、都市間の距離がなくなっております。

現在、地域活性化の課題として、交流人口の多寡が重要視されております。

福岡市に次いで鳥栖市は交流人口都市として、経済効果が大いに期待されております。しかしながら、交流する施設が不足しており、佐賀市に建設される県の施設アリーナは県中心部に計画されています。県東部の交通の要衝である鳥栖地区に集まる交流人口の一部は県外の福岡市や久留米市に流出せざるを得ません。

特に、スポーツ面では鳥栖市には、日本プロサッカーリーグ J1 に所属するサガン鳥栖のホームタウンであります。また、女子バレーボール Vプレミアリーグに所属する久光製薬スプリングスの本拠地です。近隣地区には、日本ハンドボールリーグに所属するトヨタ紡織九州レッド・トルネードもあります。

県東部地区では、サガン鳥栖はファンとの交流イベント等を開催できる屋内スポーツ施設がなく、久光製薬スプリングスやトヨタ紡織九州レッド・トルネードについては、国際試合が開催できる公式規格を満たした屋内スポーツ施設がないために試合会場として選定できないのが現状です。

県東部地区でのスポーツの交流拠点となるためにも、鳥栖地区にも国際試合が開催できる公式規格を満たした屋内体育施設、多目的に交流できる大規模なスポーツ施設の建設を要望致します。

3. 長崎本線の上下分離後の維持確保と利活用に関する連絡会議について

長崎本線の今後が見通せない中、JR 肥前浜駅の駅舎リノベーションに取り組んでいただきましたことに深く感謝いたします。

さて、平成28年3月29日に締結された「九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意（関係六者の合意）」は、長崎ルートの2022年度暫定開業の方針と長崎本線の運行形態について大筋で合意されました。この合意において、肥前鹿島～博多間の特急の運行本数が増便されるなど長崎本線の利便性の維持についてご尽力頂き、沿線県民の多くが感謝しているところです。

長崎本線上下分離方式導入後には、鉄道施設の所有及び維持管理は佐賀県と長崎県が共同で行うことが既に決定されています。しかしながら、運行時刻など具体的な運営形態が未だ不明確であるため沿線県民の不安感は払拭されていません。

このようなことから、地域にとって重要な交通インフラである長崎本線の上下分離方式の運

営方針が協議されていく中では、沿線の県民の声を反映させ、オープンな協議をすすめていくことが、長崎本線利活用等に関する効果的な取組みの推進につながると考えます。

そのようなことから、県と沿線自治体間等では「長崎本線沿線地域対策等連絡会議」を平成28年8月に設置され協議がなされていることは重要なことだと思います。

しかし、現段階で、その会議に関係団体や民間事業者を参加させることは課題もあると推測いたしますが、将来の長崎本線の円滑な運行維持と沿線のまちづくりを一体的に進めるため、官民一体となった連絡会議にさせていただきますことを要望致します。

4. 九州佐賀国際空港の自衛隊使用について（新規）

自衛隊による九州佐賀国際空港の使用についての防衛省との協議は、本年2月の自衛隊への墜落事故以来中断しておりましたが、去る7月23日、小野寺防衛大臣からオスプレイの安全性についての説明があり、その後、機体の安全性については県として不合理な点はないとの確認をされました。

国民生活や産業活動は、国防の安全・安心の上に成り立っていると認識しているところです。

また、その一方で、東日本大震災や熊本地震、さらに今回の西日本豪雨など、これまでに例をみない大規模な自然災害の発生があり、被害を最小限にとどめるための災害時の対応が重要かつ喫緊の課題となっています。そうした際の対応において、自衛隊の果たす役割は非常に大きく、国民の期待・信頼も厚いものがあります。

九州佐賀国際空港の自衛隊使用は、安全保障上の観点もさることながら、例えば、災害時の拠点空港としての利用など、その機能は大きく広がるものです。

県におかれましては、こうした現状や地域の活性化など、幅広い可能性をご賢察の上、将来を見据えた高度な判断をもって、受け入れについて前向きにご検討いただきますよう要望いたします。

5. 鉄道・道路・港湾の整備促進について

(1) 筑後川堤防道路（鳥南橋～長門石橋間）と県道中原鳥栖線（鳥南橋～県道江口長門石江島線間）の早期整備について

筑後川の堤防は、河川堤防と堤防道路を一体に整備されており、堤防道路として通勤通学や産業道路等地域に幅広く利用されております。

筑後川堤防道路には九州佐賀国際空港へのアクセス道路として佐賀県東部地区、福岡県南部地区からの集客と物流道路として筑後川流域全体の産業経済の活性化が大いに期待されます。

また、筑後川堤防道路は佐賀県と共同で進めている鳥栖市幸津町（JR 肥前旭駅東側）に計画されている新産業集積エリアと鳥南橋で接続しており、新産業集積エリア完成の暁には九州佐賀国際空港や県中央部と県内各市を結ぶ重要な道路になります。

また、筑後川堤防道路は渋滞する国道34号線の渋滞緩和道路の役目も果たしております。

しかし、この筑後川堤防道路の鳥南橋～長門石橋間は、幅員も狭く、常に転落事故の危険をはらんでいます。

国道34号線の渋滞緩和と九州佐賀国際空港へのアクセス道路確保の為、ひいては筑後川流域全体の活性化の為に筑後川堤防道路（鳥南橋～長門石橋間）の早期整備をご配慮いただきますようお願い致します。

また、佐賀県と共同で九州の拠点となるエリアを目指している新産業エリア整備事業（鳥栖市幸津町）の効果的推進を図るため、「新産業集積エリア」への接続道路である県道中原鳥栖線（鳥南橋～県道江口長門石江島線間）の整備計画の早期の策定と事業化の推進の実現について引き続き要望致します。

（2）有明海沿岸道路の整備促進について

佐賀県は、地域資源を生かした産業の立地や活発な経済活動を促進するうえで、高速交通ネットワークによる時間・距離の短縮と定時性の確保が重要課題であり、県内の交通体系において地域高規格道路として、県南部に「有明海沿岸道路」を、南北方向に「佐賀唐津道路」を配し、走行性の高い広域幹線道路ネットワークの形成を目指しています。

現在、有明海沿岸道路の佐賀県内区間は、嘉瀬南 IC から芦刈南 IC までの区間（6.5 km）を供用しており、一般道の交通量の減少や渋滞ポイントでの渋滞緩和など事業効果が顕著にみられ、地元の期待の大きさを感じているところです。

また、5年後に「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催が予定されており、広域幹線道路として佐賀大川道路及び佐賀鹿島道路は重要な役割を担っています。

有明海沿岸道路の整備については、福岡、長崎、熊本などの有明海沿岸地域との広域的な交流促進による地域の発展とともに、九州佐賀国際空港の利用促進などによる経済波及効果が期待されることから、佐賀鹿島道路の残り区間について早期の整備着工を要望致しますとともに、大川佐賀道路の大野島 IC から嘉瀬南 IC までの区間についても早期の整備を推進して頂くよう国への強力な働きかけを引き続き要望致します。

(3) 佐賀唐津道路の整備促進について

佐賀唐津道路は、佐賀市から小城市・多久市を経由して唐津市を結ぶ地域高規格道路(自動車専用道路)として、平成6年に「佐賀唐津道路」に計画指定を受けて整備されている重要な幹線道路であります。

本道路整備は県北西部から県都佐賀市、また九州佐賀国際空港へのアクセス道路として、また、県北西部の経済、観光、文化などの発展はもとより、高次医療施設への救急医療活動や、大規模災害や重大事故の発生など緊急避難や復旧・復興の道路として、物流機能を備えている欠かせない重要な道路であります。

平成26年3月までに多久市から唐津市相知町に至る多久・巖木バイパスが開通し供用され、地域経済の成長に大いに役立っております。

また、平成29年度に完成した長崎自動車道小城スマートインターチェンジから佐賀唐津道路への取り付け道路の整備も併せて進める必要があります。

佐賀唐津道路起点の佐賀市、小城市、多久市、唐津市の全線が整備供用されれば、経済・文化等都市圏交流が活性化されるとともに、唐津市で西九州自動車道、多久市・小城市から長崎自動車道、佐賀市から有明沿岸道路を結ぶ佐賀県の北部、中央、南部を結ぶ主要道路として期待されておりますので、地域高規格道路として一日も早く佐賀唐津道路の全線早期整備を引き続き要望致します。

(4) 西九州自動車道の整備促進について

西九州自動車道は、北部九州3県(福岡・佐賀・長崎)の主要都市を結ぶ高規格道路で、沿線においては農林水産業が盛んであるとともに、製造業を中心とする工場が多く立地しております。また、都市圏からの観光ルートにも位置しており、特に、佐賀県・長崎県においては地域浮揚のために大変重要な道路であります。

現在、福岡圏域から伊万里東府招 IC(平成30年3月末開通)まで延伸しておりますが、伊万里東府招 IC から伊万里山代久原 IC 間はまだ整備時期も示されておられません。引き続き全線開通に向けての整備促進を要望致します。

また、西九州自動車道に隣接した、市町からの連絡道路の整備及び福岡から唐津間の全面的な自動車専用道路の整備について要望致します。

(5) 国道34号及び県道鳥栖・川久保線の整備と長崎自動車道山浦PAを活用したスマートインターチェンジの設置について

国道34号は、鳥栖を起点として佐賀市、武雄市、嬉野市、諫早市を經由して長崎市に至る路線で、經由する市への物流交通及び通勤等を支える主要幹線道路として重要な位置付けであります。

国道34号の起点地佐賀県東部地区では、恒常化した渋滞の影響で経済の活性化の妨げになっており、交通道路網の基盤整備は産業・生活車両にとって必要不可欠な課題であり、佐賀県全体における経済波及効果にも影響を及ぼしております。

また、市街地への出入地や市町間の沿線など交差点の改良や拡幅整備が進められ随時供用し利用されておりますが、国道34号、県道鳥栖・川久保線のもう一つの迂回路として、長崎自動車道山浦PAを活用したスマートインターチェンジを設置するよう要望致します。整備実現に向けて山浦町の地元住民が鳥栖市に対して要望活動を行っております。スマートインターチェンジ設置により産業・観光・生活面・医療ツーリズムとして利便性、アクセスの向上が見込まれ佐賀県全体の高速交通体系の充実が図られるものと考えております。

広域にわたる国道34号は、主要都市相互の幹線道路として大いに利用されており順次整備されては来ておりますが、特に鳥栖～神埼間の整備に向けての早期の拡張整備及びバイパス構想の着工を要望致します。

また、県道鳥栖・川久保線は、幅員も狭く危険な状況にありますが、慢性的に渋滞している交差点の改良や歩道設置など安全確保のための整備が進められ随時供用され渋滞の緩和にも繋がっております。

県道鳥栖・川久保線は、渋滞が常態化した国道34号の代替的役割の他に、鳥栖市、佐賀市、小城市へと結ぶ重要な幹線道路として産業面、生活面で幅広く利用されており、県道鳥栖・川久保線が拡幅されますと広域的経済的効果が高く見込まれますので、早期の拡張整備を引き続き要望致します。

(6) 国道3号拡幅工事と国道34号の分岐点の立体交差化による整備について

国道3号は、佐賀県東部の玄関口である鳥栖市で、九州縦貫道、九州横断道、国道34号を含め佐賀県の東の玄関口である鳥栖市でクロスしている主要幹線道路であり、各主要都市へ通じるアクセスの良さでは九州随一を有しております。平成28年4月の熊本地震では鳥栖はその地の利を活かして救援物資の集積中心地となっており、倉庫業も発達していることから緊急

時の配送センターの役割も果たしました。今後、熊本以外の九州一円に対してもこの地理的条件は変わることなく九州の中での物流の中心地であることは間違いありません。

また、国道3号の鳥栖沿線では、企業進出や物流企業の集積地として企業の期待も高まるなど雇用の面でも人口が増加傾向にあります。しかし、主要道路である国道3号線の道路状況は生活車両、産業車両や通過車両等が混在し、日常的な交通渋滞を起こしており経済活動や日常生活に支障をきたしております。

このような中、国道3号の拡幅工事は平成26年度～29年度に予算が計上され、姫方交差点から酒井西町交差点までの用地買収が始まっており、今後は酒井西町から高田町間の拡幅工事の早期着手を実現し、全体の事業から想定しても完成までに相当な期間を有するとは存じませんが、この拡幅工事の早期完了を継続し要望致します。

また、九州の大動脈である国道3号と国道34号の分岐点は立体交差になっておらず常時渋滞が発生しており、この渋滞による経済的損失は計り知れないものと思われ、しかも九州一円に影響を及ぼしていると思われま。

九州全体の経済的、時間的損失を防ぐためにも国道3号と国道34号の分岐点の立体交差化による整備を引き続き要望致します。

(7) 「味坂スマートインターチェンジ（仮称）」の2024年度供用開始の 確実な実現について

味坂スマートインターチェンジ（仮称）が今年度新規事業化となりました。

このスマートインターチェンジの整備により、物流の効率化、周辺開発、企業誘致の促進などが期待されます。

供用開始は2024年度を目指すとなっておりますが、今後は測量、調査などを行っていく予定と聞いております。佐賀県におかれましては、福岡県をはじめ関係自治体や西日本高速道路との協議を推進して頂き、2024年度供用開始の確実な実現を要望致します。

(8) 筑肥線の複線化、強風対策強化並びに筑肥線、唐津線への観光列車 導入について

JR筑肥線は、姪浜駅から唐津を経由して伊万里駅までを結ぶ県北西部の重要な鉄道路線です。唐津市より福岡都市圏への通勤・通学などの路線として、またJR博多駅、福岡国際空港よりの観光客誘致にとっても重要な役割を担っております。

通勤・通学者並びに観光客の利便性を図るために前原駅から西唐津駅間の複線化を要望致します。

また、玄界灘からの強風により、運休や運行時間の遅延が出ている状況です。つきましては関係当局に対し強風対策強化を要望致します。

あわせて、県西北部への更なる観光客誘致策としまして、筑肥線並びに唐津線への観光列車の導入につきましても引き続き要望致します。

なお、観光列車については、JR九州が試験的に「或る列車」や「あそぼーい！」を唐津線、筑肥線で運行していただき、大変好評を博したところです。

(9) JR唐津線の電化促進について

JR唐津線は佐賀駅と唐津駅を結ぶ、通勤・通学及び活力ある地域社会の形成にとって必要不可欠な公共交通機関であります。

主要都市間を結ぶ鉄道については、輸送力増強による利便性の向上を図ることにより、交流人口の増加による沿線地域の振興へと繋げる効果が期待されます。

JR唐津線沿線には県立高校も多く立地しており、また、観光ツールとしての利活用の増大も見込まれますので、JR唐津線の電化促進について引き続き要望致します。

(10) 唐津港及び伊万里港の整備について

① 唐津港港湾整備計画の促進について

～東港の航路、泊地の整備促進等～

唐津港は、石炭の積出港として明治、大正期は全国でも屈指の貿易港として栄え、現在は魚介類の水揚げの水産拠点、LPG や各種資材の物流拠点、また大型客船などが寄港する観光港として重要な役割を果たしております。

東港地区においては、貨物船や大型客船等受入のための耐震岸壁工事が平成27年度末で完了し、平成28年4月より供用開始され、県市当局などのポートセールスにより客船の入港が順調に推移し、今年度はすでに入港した船を含めて8隻、来年度は11隻の国内外の客船が入港する予定になっており、今後、観光客誘致の大きな柱となる事が大変期待されています。耐震岸壁工事に続き、平成28年度より国の直轄事業による航路、泊地の整備を行って頂いておりますが、引き続き早期完成が図られるよう要望致します。

またヤードの整備や快適な環境創出のための緑地整備を行って頂いておりますが、唐津港

の更なる発展のために、引き続き東港並びに妙見埠頭、併せて水産関連施設について下記事項の整備に関し、特段のご配慮を頂きますよう要望致します。

- ・ 妙見埠頭多目的クレーンの設置、ヤード整備促進及び北側接岸バースの増設
- ・ 東港航路・泊地の早期完成、緑地化の整備促進
- ・ 水産関係諸施設(新設、改修)の整備促進

② 伊万里港の整備について

佐賀県伊万里港につきましては、国・県の強力な支援のもと、大幅に港湾機能が向上しております。また、輸出コンテナに対するインセンティブ制度などにより、輸出コンテナ取扱量は順調に推移しておりますが、ヤードの蔵置能力は限界にきています。

現在、コンテナヤード内は劣化による舗装不陸、局所的な陥没など現場作業に支障が出ており早急な改修が必要になっております。また、ガントリークレーンも1基で荷役を行っておりますが、最近では、頻りに緊急的な補修措置も生じております。

七ツ島地区及び伊万里団地、久原工業団地については、更なる利便性を高めるために、臨港道路七ツ島線及び204号線バイパスの整備に鋭意取り組んで頂いておりますが、まだまだ完成までに時間が掛かりそうです。

久原南埠頭では、北部九州地域で集荷された国産材原木の輸出取扱量(昨年実績年間約3万m³)が増加しております。

つきましては、下記事項の整備について、特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

- ① トランスファークレーン方式に対応するコンテナヤード第5レーンの早期整備
- ② 及び空コンテナ置き場としてのバンパールの確保及び整備並びに既存ヤード内改修等工事予算の確保
- ③ ガントリークレーンの早期増設
- ④ 国道204号バイパス及び、臨港道路七ツ島線の早期整備
- ⑤ 久原南埠頭ヤードの木材野積場(ストックヤード)の拡大と野積場の早期舗装工事着手
- ⑥ 浦ノ崎地区廃棄物処理用地の早期工業用地化推進

(11) 県道東与賀佐賀線バイパスの早期完成について

県道・東与賀佐賀バイパスは長崎自動車道・佐賀大和インターと有明海沿岸道路東与賀インター(仮称)を結ぶ道路として整備中ではありますが、この道路は空港とのアクセスの改善を生み、物流にとっても大きな効果が期待できる道路であると考えています。

現在、佐賀南警察署から南側のバイパス整備については、2022年度の完成を目指し工事は進捗しておりますが、佐賀南警察署の南側住宅地付近は通学路で児童や学生の利用が多い道路であるにも関わらず、交通量が多く歩道も狭いため危険が伴い、交通事故発生の可能性が高い場所でもあります。

つきましては、佐賀南警察署から南側のバイパス整備について早期完成を要望致します。

(12) 国道498号の鹿島市から長崎自動車道への高規格道路 (鹿島・武雄道路)の整備について(新規)

国道498号は、県南西部地域の伊万里市・武雄市・鹿島市を結ぶ主要幹線道路であります。しかし、武雄市から鹿島市間については、幹線道路としての改善の兆しがなく、有明海沿岸地域の経済活動等に大きな支障をきたしています。

高速交通ネットワーク網から取り残されている有明海沿岸地域の浮揚、また、クルーズ船寄港のための調査がなされている伊万里港への時間短縮による県南西部地域の連携による観光事業等の推進。そして、玄海原発の事故の場合の避難道路としての役割を担う道路。更には、有明海沿岸道路との連結道路となりうる道路として、鹿島市から長崎自動車道までの高規格道路の整備を要望いたします。

(13) 伊万里・有田間セラミックロード(国道202号のアクセス道路)の 早期整備について(新規)

伊万里・有田間を結ぶセラミックロード計画があり、現在、有田町の未整備部分「旧西有田・谷口牧校区」(伊万里有田共立病院から有田方面)については工事着手されておりますが、伊万里市部分がまだ事業着手されておられません。交通渋滞解消や、二里大橋交差点での多発する事故防止、沿線周辺住民への生活環境への影響解消するために、伊万里市側の早期工事着手を要望致します。